

## はじめに

平素より、当事業団が実施しております各種の健診・検査事業の実施にあたりましては、格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成30年度は、栃木県において「栃木県がん対策推進条例」が施行され、がんの予防や早期発見の推進が掲げられたことから、健診等の精度や効率性の更なる向上が求められており、当事業団といたしましても普及啓発事業や健診・検査事業等のさまざまな事業に積極的に取り組んでまいりました。

普及啓発事業では、「がん検診啓発セミナー」を那須塩原市と共催して行うなど各種イベント等を積極的に実施し、県民のがん予防や生活習慣病予防等への関心を高め、健康に関する意識向上に寄与する事業を推進いたしました。

健診・検査事業では、地域健診における「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準等の一部改正」に対応した健診等の実施や、職域健診における事業所健診の新規受託や協会けんぽ被扶養者向けの健診の項目を充実させたことなどで受診者が増加したほか、パソコン受付やICカード等の仕組みを活用した健診を拡大し、正確性向上に努めました。

施設健診事業では、人間ドックのオプション検査である胃内視鏡検査において、受診要望の増加に対応し受入枠を拡充したことにより受診者が増加したほか、精度の維持向上のため胸部と胃X線撮影装置及び胃内視鏡検査装置等の更新を行いました。

食品環境検査事業においては、「食品衛生法等の一部改正」が公布され、全食品等事業者にはHACCP（ハサップ）による衛生管理手法の基準に沿った運用が義務づけられたことで、今後ニーズが増える可能性があることから、県や関係機関との連携強化を図りました。

また、厚生労働省のがん検診のあり方に関する検討会では、がん種に応じて検診の受診が推奨される対象者について、がん検診指針の見直しを行う方針が示されるなど、今後、当事業団を取り巻く事業環境が大きく変化していくことが予想されます。当事業団としては、社会情勢や経済状況及び健診・検査の技術革新などの事業変化に対応するため策定した「企画戦略プラン第2期」（平成30年度から5ヵ年）の着実な推進を図るとともに公益財団法人として県民や受診団体等のニーズに的確に応えながら、精度管理体制を強化するなど公益目的事業の更なる充実を図ってまいりますので、引き続き御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、このたび「平成30年度事業年報」として当事業団の事業内容や実績等をまとめましたので、皆様の保健活動等の一助として御活用いただければ幸いに存じます。

令和2年2月

公益財団法人栃木県保健衛生事業団  
理事長 石塚 勉